

令和4年12月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和4年12月22日(木) 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一(教育長職務代理者)
委員	廣田 光前
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長	堤幹広
次長	東野裕賢
管理監(未来子ども局設置準備担当)	
兼幼児課長	中島尚子
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	山岡万裕
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

1名

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 34 号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市認定こども園一時預かりサービス事業実施要綱の一部改正について

(2) 一麦保育園民営化に係る移管先法人の決定について

(3) 令和 4 年長浜市議会 1 2 月定例会月議会一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

廣田委員、松宮委員

3. 会議録の承認

1 1 月定例会

特に指摘事項はなく、1 1 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：教育委員会園訪問について、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。その中で 3 つ感じたことを報告させていただきます。

まず 1 点目ですが、幼少期から自尊感情を育むということは非常に大切なことだと言われており、園でも非常にそのあたりの取組を一生懸命やってくれています。乳児については、担当保育制というものを行っており、クラスを何人かの保育士で持つのではなく、一人の保育士がそれぞれ固定して子どもを担当しています。

先日もある園で、一人の子どもがはしゃぎ過ぎて転んで泣き出しました。

その子がどうしたのかというと、自身の近くに保育士さんがいたのですが、遠いところにいる自分の担当の保育士さんのところまで、走り寄っていきましました。まさに保護者に対する行動と一緒にだと思いました。こうして、保育士さんが子どもたちの安全基地となり、また一息したら子どもたちが冒険し、色々なところに遊びに行くというようなことを、園で頑張っていると感じました。

民間も含めてなのですが、どの園でも最近では、乳児には担当保育制を取り入れており、少しでも子どもたちの愛着や自尊感情を形成していこうということに、取り組んでいただいていることがよく分かりました。

2点目は、インクルーシブ教育についてです。園では、特に乳幼児期のお子さんについては、障がいを持っておられる方も持っておられない方も、みんなで一緒に指導をしていただいています。保育士さんが障がいを何とか改善していこうという取組を、例えば運動を取り入れたり、色々な作業を取り入れたりしながら、みんなで一緒にやっていただいているというような姿を見せていただきました。

ある園で、ダウン症のお子さんが私の近くに寄ってきてくれ、ハグをしてくれました。周りの保育士さんが、「誰々ちゃん、教育長さんにハグしてもらって良かったね」と言っていました。一番救われたのは私でした。本当に温かくて、優しく、本当に力が湧いてきたというか、励まされました。

まさにインクルーシブ教育とはこういうことであり、その子のための教育だけではなく、その周りの人も成長できる、人としての色々な思いを構築できるということです。ぜひともそういった園で育まれているインクルーシブな気持ちを、小中学校、義務教育学校へと受け継いでいただければ良いと思いました。

小中学校、義務教育学校では、副籍制度というものがあり、先日も、教育委員さんとも少しお話をさせていただいたのですが、養護学校に行っているお子さんが、自身の学区の小学校で、普通学級のお子さんと一緒に授業を受けるという取組が、今年度から始まりました。こちらについても、小学校でその様子を見せていただいたのですが、体育の授業でしたが、本当にみんなが一緒になり、子どもたちが喜び楽しんでいた姿を見て、本当にいい光景だと思いました。こういった社会と言いますか、世界が構築されれば良いと思いました。

3点目は、それだけのことを子どもたちが小さな頃から行おうとすると、保育士の先生方の準備が非常に大変だということをお聞きしました。手作りの色々な教材等を集めてくる等のことも含めて、そのあたりの働き方改革にしっかりと取り組んでいかなければならない。そうして、保育士さんの働き方を改善しながら、保育士を目指す若者を増やしていきたいと思いました。

5. 議案審議

議案 34 号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：通園バス利用料の滞納の実態について、教えてもらえますか。

幼児課長：現在、通園バスを利用されている方で、利用料をお支払いいただいている方については、現年度分では4名の方、過年度分ですと2名の方に利用料をお支払いいただいている状況となっています。お支払いをしていただくように、園長を通じて、督促等の対応はしているのですが、支払っていただけない方もおり、その方の生活の実態や状況を十分調査した上で、やむを得ない場合にのみ、こういった対応も必要ではないかということで、今回このような改正をさせていただいています。

中村委員：通園バスの利用料を教えてください。通園距離や乗車の有無でも同じ金額なのですか。また、幼稚園によって金額の違いがあるのですか。

幼児課長：月額 1,200 円です。また、どの園も一律、距離に関係なく、利用料は同じ金額です。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市認定こども園一時預かりサービス事業実施要綱の一部改正について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

教育長：さきほどと同じように、滞納の実態というのわかりますか。

幼児課長：こちらも、現年度分で2人、過年度分で2人の滞納の方がいます。

教育長：滞納の金額はいくらくらいですか。

幼児課長：金額は今のところ、現年度分ですと、15,570 円です。過年度分の金額は、今、資料がございませんのでわかりません。

教育長：これは1ヶ月分の金額ですか。1回分の金額ですか。

幼児課長：1回分の金額ではありません。何ヶ月分かをまとめた金額です。

前田委員：それだけの金額を滞納されているということですか。

幼児課長：2人分でこの金額です。

教育長：利用料を教えてください。

幼児課長：利用料は、年齢によっても違うのですが、3歳未満のお子さんと1日2,300円、半日で1,150円です。また、3歳児で1日1,200円、半日で600円、4歳以上で1日1,100円、半日550円です。

前田委員：訪問させていただいた園で、働く女性が多くなってきており、幼稚園のニーズの中で、一時預かりサービスの利用者が多くなってきているという話を聞いたのですが、実態的にも市内全体で増加傾向にあるということなのですか。

か。どのような傾向がありますか。

幼児課長：やはり働く女性が増えてきておりますので、一般的には、幼稚園ではなく、認定こども園の長時部や、保育園を希望される方が圧倒的に多くなっております。そちらを希望されて、残念ながら入れなかった方が、幼稚園にやむを得ず行かれるということが、最近は多いと思っております。幼稚園の園児数も年々減少傾向にありますので、2年前から幼稚園での預かり保育を開始させていただきました。大変好評であり、保育園に入園できなかった場合でも、午後4時半までですとお子さんをお預かりできるため、大変希望者が多い状況です。

教育長：それは、幼稚園の延長保育のようなものですか。

幼児課長：延長保育といいますか、制度的には一時預かりの幼稚園型といい、預かり保育となります。

教育長：この認定こども園一時預かりサービスというのは、どういったものですか。

幼児課長：六荘認定こども園とびわ認定こども園、にしあざい認定こども園の3園で実施している預かり保育となります。未就園児が対象となります。

教育長：どういったときに利用されるのですか。

幼児課長：お仕事の方もいらっしゃいますし、急用の場合もあります。また、リフレッシュという目的で利用される方もいらっしゃいます。

宮本委員：私も、園を訪問させていただいたり、お母さんたちの就職活動のときにお話を聞いたりすると、やはりこの幼稚園の預かり保育という、延長保育をして欲しいと思っておられます。定員があるため、皆が利用できるわけではないので、どうしても利用したいというのは、幼稚園に行く方でもすごく声が多いと思っております。

お母さんたちに話を聞きますと、さきほどおっしゃったように、幼稚園の預かり保育を利用できると、午後4時ぐらまでは子どもを預けられるので、短時間でも仕事ができます。朝に幼稚園に送って行き、ぎりぎり午後3時ぐらまではおそらく働けるので、パート勤務を希望される方だと、預かり保育を希望される方はとても多いです。また、認定こども園の一時預かりサービスですと、利用日数がもう少し限られてくると思いますので、就職活動をされる方や、10日ほど働きたいという方などは、この一時預かりサービスを利用して、働いておられる方が多いという印象です。

一度預かりサービスを利用して、もう利用しない人などもあると思うのですが、なかなかお金を回収するのが、少し普通のものよりも難しいかと思うのですが、一時預かりサービスの利用料をどのように徴収されているのかを教えてください。

幼児課長：基本は、1ヶ月の利用分を1ヶ月ごとに利用された方に請求し、納付書を送付して納めていただいております。

宮本委員：毎月引き落としをされるものではないので、1、2回利用して、利用料を振り込んでもらえないおそれがあるのが課題だと思います。そういった人は少ないとは思いますが、実際に2名でも滞納されている方がいらっしゃるというのは、なかなか難しい問題だと思います。

教育長：督促はされているのですか。

幼児課長：納付期日までに納めていただけない場合は、支払督促という形で通知を出しております。

松宮委員：通園バス利用料の件も同様ですが、令和5年1月1日以降は、実際の対応に何か変化は起きるのでしょうか。督促のやり方ですとか、実際に滞納される方がおられるとすれば、「もう利用はできません」と言ってしまうのでしょうか。

幼児課長：事務处理的には、何も変わらないと思います。こちらとしましても、対象となるのは通園バスについても園児が利用するものですし、一時預かりについても、お子さんが利用されるものですので、この規定をつくったからといって、「お支払いいただけないので、もう利用できません」というような、いきなりそういった対応はしないようにと考えております。一定、ご家庭の生活状況等をしっかりと確認させていただいた上で、悪質だというような場合は、今おっしゃられたような対応になるかと思えます。

松宮委員：実際に、割り切って利用できなくしてしまうのは簡単ですが、経済的な事情で本当に支払えないというケースも、中には当然考えられると思うので、難しいかとは思いますが、丁寧に対応していただければと思います。

（２）一麦保育園民営化に係る移管先法人の決定について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

前田委員：速水保育園と、同じ経営者になるということですか。

幼児課長：そうです。現在、速水保育園を運営されている社会福祉法人ということです。

前田委員：湖北地域の、朝日エリアと速水エリアの2つのエリアを一つとして、幼児教育を担われるということですね。

中村委員：先日、園訪問で、一麦保育園を見させていただいたのですが、園の規模でどうかということはないのですが、浅井の大きな規模の園を見たりすると、小規模園の良さはありますが、子どもたちにとってどのようなものか良いのかと思いました。

現在は48名の園児がおられ、これからこの地区でお子さんが増えるのかと思うと、それも難しそうな気がします。また、これからこの社会福祉法人が経営され、色々な工夫をされるのだろうとは思いますが、これからどれだけ園児数が増えるのかと思うと、難しいような気もします。大規模園が良いとか、小規模園が良いなどとは言えないのですが、これが民間園になりうまくいくのかと

というのが、すごく難しそうな感じがしました。

幼児課長：このエリアにかかわらず、全国的に少子化というものは進んでいるのですが、特にこのエリアについては、顕著に子どもの人数が減少傾向にあるということは把握しております。それでも、一麦保育園には48名の園児が入所しておられ、現在、来年度の募集について、入所調整をしているのですが、高月エリアでは新興住宅地が非常に増えており、たかつき認定こども園への入所希望者が定員を大幅に超えているという状況があります。その高月エリアの方が、仕事で長浜の南に来られる途中になるかどうかは分からないのですが、園舎が新しくなればそういった方が一麦保育園を利用いただくというようなことも期待をしております。

公立園にはできない民間園さんの魅力ある運営をしていただくことで、園児数の確保にも一生懸命努めていただけないかと考えております。

(3) 令和4年長浜市議会12月定例月議会一般質問答弁要旨について

前田委員：部活動の地域移行について質問をされており、実際のところ機能するような一番のメリットは、小規模校の子が自分の入りたい部活動が選べるようになり、長浜エリアの中で、ある程度自由に部活動が選べるようになるということだと思いますが、現状ですと少し難しいのではないかと思います。

まずは、土日の部活動だけを移行し、平日は学校の既存の部活動をベースにするということなので、外部委託をし、先生方にも少し助けをもらいながら行うということになりますよね。現状は分かるのですが、ここからスタートして、この先どのような方向を考えていくのか、そのあたりをどのようなビジョンを持っておられるのか教えてください。

すこやか教育推進課長：国は、土日という形で示されているので、まずは土日について進めていくのですが、子どもたちの人数が少なく、部活動がない学校も多く出てきておりますので、実際には土日の合同活動が中心になるかもしれませんが、部活動のない学校については、平日も対応できるような形をあわせて進めていきたいと思っています。

将来的な話については、これからいろいろと考えていかなければならないのですが、やはり長浜、地元にも部活動を受け持ってもらえる受け皿というか、それがなかなか弱いところがありますので、部活動の地域移行とあわせて、そういった組織と言いますか、地域のクラブを育てていくようなこともスポーツ振興課と一緒にやっております。

まずは市において、ある程度大きな受け皿をつくり、学校の部活動の指導者を集めてやるというような形になっていくのではないかと思います。この部活動の地域移行にあわせて、地域の文化やスポーツもあわせた社会教育団体と言うのですか、そういった組織などもあわせて活性化させていきたいというのが、本音でございます。

前田委員：その部分をしっかりしていかなければ、今の形の中で、うまく機能するのだろうかと感じています。スタートはどうしても、学校をベースにやっていかなければならないとは思いますが、やはり国や県、市がバックアップをして、地域の中で受け皿となるようなものをつくっていく、育てていくというようなことをしていかなければ、なかなか難しいと思います。ぜひとも将来を見通して、地域振興との関係も考えた上で十分検討していただき、ネットワーク化も図りながら組織やシステムをつくり、受け皿を考えていただくという方向でお願いできたらと思います。個人的にはそちらのほうが大切だと思っています。

廣田委員：15 ページのところですが、除雪に対しての質問がありますが、虎姫地域にある大井橋について、古い橋と新しい橋のところに、一つの迂回する道路を造られたのですが、勾配がとても大きいので、降雪時に通学する子どもたちが危ないのではないかと心配しています。

教育長：そこは、通学路になっているのですか。

廣田委員：通学路になっています。とても勾配がきついので、危ないのではないかと思います。

すこやか教育推進課長：今年から、古い大井橋は通れないようになっていきますね。

廣田委員：そうですね。今も通れないと思います。

すこやか教育推進課長：新しい橋はやはり、少し高いところに架かっていますので、迂回について、結構な勾配がついた道ができているというのは把握しています。虎姫高校の生徒が通っていますし、南大井の子どもたちも、以前の橋が通れないため、新しい橋を迂回して行くという形になっているかと思っています。

市が今年の除雪計画において、そこをどのように除雪するのか、そのあたりの計画をしっかりと立てているかについては、私は把握していないのですが、県に車道部分を除雪していただき、たとえば丁野虎姫長浜線の歩道部分については、市が除雪したりもしていますので、除雪については、子どもたちが通学するまでにはしていただけるのではないかと思います。しかし、雪が降りますと勾配もありますので、滑ったりするのではないかという思いはあります。

廣田委員：夏はまだいいのですが、冬の時期は道が凍結し、滑りますので少し心配しています。市で配慮していただければありがたいです。

教育長：初めての冬になるので、一度学校とも協議をお願いします。

すこやか教育推進課長：状況を注視させていただくとともに、もし可能であれば、凍結する場合ですと、氷を溶かすようなものを道にまくということも、対応できるのであればお願いすることもできるかと思っています。

廣田委員：ぜひ、お願いします。

教育長：また、状況を注視してください。

宮本委員：18 ページの学校の給食についてですが、どこかの学校がリクエストした給食を食べるといような取組もされており、とてもワクワクするような楽

しい給食だと思っています。この食育のアンケートでも、92.8%の人が給食の味に満足しているという、とてもよい結果だと思います。この結果を、市のホームページに掲載していると書いてくださっているのですが、Facebookにも良く給食の記事を掲載されており、積極的に情報を取りに行っている人はよく見ることができるのですが、こちらもなかなか見ている人の数が少なかったり、市のホームページだと見に行かない人もたくさんいたりすると思います。アンケートの結果もとてもよいので、保護者以外の人にも知ってもらい、「長浜の給食はこんなにおいしいので、みなさん見てください」といった、何かいろいろな発信方法があると思います。たとえば、ポスターを作って色々な献立を見てくださいなど、そういったものでも良いと思うのですが、学校に関わっていない人にも、これだけ素晴らしい色々な取組をたくさんして下さっているのに、上手に発信をしていただければ良いと思いました。

34 ページの働き続けたい保護者の方と、家で子どもと過ごしたい保護者の方という、様々な保育のニーズがあるというところです。最近では、フルタイムでもパートでも、何らかの形で働いたほうが良いといったような、何となく社会全体の空気がやはり大きいと思うのですが、お母さんたちと話していても、働きたいと思っている人のほうが多いです。そのため、様々な働き方に沿った、保育園だけではなく、保育ルームや一時預かりなど、長浜市ではとても整ってきているという印象です。そうなのですが、やはり例えば、子どもが小学校に行くまでは、自分が家庭で子どもを見たいと思っている人も、まだまだたくさんおられると思っています。何か少し、その人たちが社会的に居づらいというか、幼稚園も、数や人数が少なくなってきたり、その人たちのことが後回しになっているというか、忘れてしまっているのではないかといった感覚があります。

園訪問行かせていただいたときも、長浜南認定こども園は、以前に行かせていただいたときにはまだ幼稚園で、子どもたちの人数も少なかったのですが、先日、行かせていただいたときには、とても活気があふれており、認定園になると、これだけたくさんの方が集まってくれてくれるのかと思いました。幼稚園だと人数が少ないという感じが、お母さんにも入ってきているので、そのあたりも上手に、やはり幼稚園の大事さというか、働くばかりが正解じゃないといったところは忘れず、一つのサービスとして残っていけばと良いと感じました。

教育長：まずは、給食の発信についてお願いします。

すこやか教育推進課長：ご質問があった中で、給食の満足度ということで、92.8%の方に満足していただいているということは、これは大変喜んでいるところです。ご指摘のありました、情報発信の件ですが、やはり保護者さん向けには給食が大事であるとか、そういった形ではどんどん情報を出していますが、なかなか一般市民の方向けには、PR的には弱いと思っておりますので、その

部分につきましては改めて考えていきたいと思っております。

また、今の学校給食の状況なども、一度教育委員会の中でお話させていただきたいと思っており、また一度皆様にも学校給食を食べていただきたいので、計画させていただければと思っております。

教育長：よろしく申し上げます。幼児課長、小学校までは家庭で子どもを見たいと思っておられるお母さん方へ、何かありますか。

幼児課長：そのあたりは、市においても課題と感じており、社会でも女性も活躍するよう、女性活躍という言葉がすごく一人歩きではないですが、女性の就労についても、誰もが女性が働くことを良しとするような、社会全体がそのような形になってきています。

市としては、家庭で子どもを見たいと思っておられる方がいれば、ぜひそうしてくださいという形ですすめたいと思うのですが、なかなか声を大にして言えない社会状況になってきていると感じていますし、逆に最近の若い方は、どちらかという、少しでも長く預かることを希望される方が多いと感じております。今回、来年度の募集もしておりますが、とりあえず申し込み、入所できれば幸運であるといった方もたくさんおられる中で、家でお子さんを見られるのであれば家で見ていただき、市としましても3年保育を推奨しておりますので、3歳からは幼稚園に入ってもらえるなどして、家庭と園と地域とが協力し合いながら子育てをしていくというのが、本当はいい形なのではないか思います。しかしながら、なかなかそのあたりの啓発ができないということで、もやもやとした思いをしているところは実際あります。

教育長：おおよその数字で良いですが、就園児の中で、幼稚園に行っている子は全体の何割ぐらいですか。

幼児課長：幼稚園と認定園の短時部もあわせて、全体で700人ぐらいだと思います。全体で0～5歳児が、今、5,000人ぐらいかと思うのですが、どこにも入園されていない未就園児もおられますので、就園されている方4,000人中の700人ぐらいが、幼稚園や認定園の短時部を利用されている方になると思います。

教育長：2割弱ぐらいですか。

幼児課長：そうです。

教育長：他市町もそのような感じですか。

幼児課長：数字はないのですが、おそらく傾向としては同じだと思います。

宮本委員：先日、保育に関わっておられる企業さんと少し話すことがあり、先ほど課長がおっしゃったように、今、子どもの預け方のスタートが、「どう働きたいからどの園に預けたい」という感じではなく、「子どもを預けたいから働きたい」ということが先に来ることが多く、預かる側としてもとても気になっているということをおっしゃっていました。

私たちも、再就職の支援をするときに、色々な方がいらっしゃいますが、本当に働きたくてキャリアを積みたい人や、先ほどおっしゃったように、少しで

も長く子どもと離れたいという人がおり、そのあたりを選ぶ最初の順番がやはり変わってきているのではないかとこのころがあります。

私たちも、様々な支援をする中で、家族の中でどう働くのかであるとか、子どもとの関わりをどうするのかであるとか、そういったところを、しっかりと考えられる機会を与えてから、その先のことを考えてもらわなければ、本当に子どもを預けなければ損というような、何かそういった空気をどうしても感じるところがあるので、これからの一つの課題として、もう少し考えられるようなきっかけを提供できれば良いと思います。

教育長：教育長報告でも話させていただきましたが、やはり愛着の問題、そういった小さな頃からの子どもへのかかわりが、大きく人生に影響する可能性があると思います。ただし、貧困の問題であるとか、シングルの問題であるとか、様々な格差がどうしても子どもにのしかかっているということは、小中学校や義務教育学校でも言えることです。非常に難しい問題ではありますので、行政全体として、また取り組んでいきたいと思っています。

7. その他

教育長：廣田委員、新型コロナウイルスの関係はどうなっていますか。

廣田委員：今朝のデータを見ると、滋賀県も感染者が2,500人を超えています。ただし、これは未申告の人が多いいと思います。新型コロナウイルスにかかっても、仕事など色々な問題があり、申告しない方もいると思われるため、2,500人と書いてあるけれども、実際は倍ぐらいの感染者がいるのではないかと思います。

ただし、新型コロナウイルスも、いわゆる派生して多くのタイプが出てきており、新型コロナウイルスは、正直に言って不治の病気ではないです。以前は、感染したら死んでしまうというイメージがありましたが、今はかかってもすべての人が死ぬことはない。なおかつ、感染しても症状が出ない、または軽くて終わる方もおられる。その関係で、私は、これからは新型コロナウイルスについては、それほど恐ろしいという思いを持つ必要はないと思います。感染したら感染したとして、しっかりと休んで、薬を飲めば治るのです。それぐらいの気持ちを持たなければ、今後、第2類から第5類に変わるとすれば、また一つ考える必要があります。私もずっと心配をしていますが、国が今までのように治療費や検査費を負担するとなれば、国がもちません。5類に変えないと、今までのそういった考えのままでは、国の財政は大変です。

今後は、新型コロナウイルスはただ人に感染しやすいように、どんどん新しく変異していく。そういった状態だと思っています。

教育長：分かりました。また、今後の学級閉鎖の対応につきましても、ご相談をさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。